

沖縄国際大学で「知って役立つ労働法制」等について

川口労働局長が講義（平成24年12月11日）



平成24年12月11日、沖縄国際大学法学部法律学科の大学生約120名を対象とする「法律実務論」の講師として川口労働局長が「沖縄労働局管内における現状と課題」と題して講義を行いました。講義では、県内の労働市場主な特徴として、離職率が高いことや非正規社員の割合が高いことなどを紹介し、併せて、労働時間、最低賃金、労働契約時における労働条件の書面交付など労働法制度について説明を行いました。

また、川口局長は「正規社員だけではなく、アルバイトでも労働法制の適用となる。働く上で必要な労働法の基礎的な知識を是非習得してもらい、何かトラブルがあったときは労働局の相談コーナーを活用してもらいたい。」と学生にアドバイスしました。

現在、沖縄労働局では、大学生を対象に労働法制等の普及の取組を積極的に推進しており、川口労働局長の講義も今回で5回目となります。

今後も引き続きこの取組を推進していくこととしています。

